

特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議

平成 25 年度 通常総会議事録

1. 日時：平成 25 年 5 月 25 日(土) 午後 1 時 30 分～2 時 43 分
2. 会場：サプリ村野南館 2 階 環境保全研修室
3. 正会員数：131 名
4. 出席者数：83 名（本人出席 33 名、委任状出席 32 名、議決権行使書出席 18 名）

5. 議題

- 第 1 号議案 平成 24 年度事業報告書案承認の件
- 第 2 号議案 平成 24 年度活動決算書案承認の件
- 第 3 号議案 平成 25 年度事業計画書案承認の件
- 第 4 号議案 平成 25 年度活動予算書案承認の件
- 第 5 号議案 役員選任の件

6. 議事経過及び結果

- (1) 事務局が本日の通常総会は定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。
- (2) 司会者の井上祥子氏から議長の選任につき諮ったところ、満場一致をもって竹島健次氏を議長に選任した。
- (3) 議長から、議事録作成人に事務局、議事録署名人に廣田武司氏及び丸井晶子氏を指名し、諮ったところ、満場一致をもって同意がなされた。

- (4) 第 1 号議案「平成 24 年度事業報告書案承認の件」及び第 2 号議案「活動決算書案承認の件」

理事会は上記議案を上程し、第 1 号議案について丸井晶子理事が、第 2 号議案について廣田武司氏がそれぞれ説明をし、式田康子監事が監査報告をした上で、議長が承認を全員に諮ったところ、意見・質問があり、質疑応答の後、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(質疑応答概要)

田村氏：・まちづくり部会の事業の中で、「まち並み保全」と「まち並み保存」

の両方が使われているが、どう使い分けしているのか。

・琵琶湖淀川流域圏交流会とはどういう団体か。

丸井理事：・保存と保全の使い分けは難しい。意見を受け止め、今後に向け検討し整理していきたい。

・琵琶湖淀川流域圏を健全な姿で次世代に継承することを目標として、関係省庁と地方公共団体で組織された「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」がある。琵琶湖淀川流域圏連携交流会は、そこからの呼びかけで、流域圏で活動する団体等で平成 18 年に発足した。当団体も、準備段階から関わり、発足と同時に運営委員会の承認を得て加入した。詳しくは HP をご覧いただきたい。

金只氏：・エコフォーラムに手伝いに参加したが、理事長が一人で走り回っていた。会員全員で行うべき。

・バスのって！スタンプラリーを手伝ったが、他市から来たボランティアがスタンプポイントで手伝っていた。もっと枚方市の人間がするべき。

丸井理事：イベント実施時のスタッフの役割については、事務局の調整のまずさもあり、指摘いただいた状況となった。今後、事前の準備等調整を行い、スタッフが全員参加出来る状況をつくる。

末岡理事：スタンプラリーの実施には、市や電車、バス等様々な組織が関わっている。ご指摘のボランティアの方は、他市のボランティアではなく京阪電車社員で業務としての参加でした。

(5) 第 3 号議案「平成 25 年度事業計画書案」及び第 4 号議案「平成 25 年度活動予算書案承認の件」

理事会は上記議案を上程し、議案の事業計画案について丸井晶子理事が、予算案について廣田武司氏がそれぞれ説明をし、質疑応答の後、議長が承認を全員に諮ったところ、意見・質問があり、質疑応答の後、全員異議無く原案どおり承認可決した。

(質疑応答概要)

田村氏：昨年に比べ補助金が-55 万であり、今の情勢上今後も減る一方では。

今後の補助金の見通しはどのようにするのか。

丸井理事：ご指摘の通りで危機意識はある。しかし環境分野で収益事業をとというのは難しく、今後引き続き運営委員会で話し合っていく。

西村氏：事業担当として事務局と書いてあるが、本来事務局は事業を担当するべきものではない。なぜこんなにも担当が多いのか。

丸井理事：指摘の通り、本来事務局は事業を行う部署ではない。しかし実際には会報誌やホームページを初め、部会で担当出来ないところについては便宜上事務局としている。

西村氏：事務局の担当が多いので、運営委員会にしたらどうか。

丸井理事：本来運営委員会で取り組まなければならない事業と考える。運営委員会で話し合い、担当を決めて取り組めるよう進めていきたい。

(6) 第5号議案「役員選任の件」

理事会は上記議案を上程し、廣田武司氏が理事候補の推薦理由を説明した上で、議長が承認を全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。なお、次の者が役員に選任され、全員その就任を承諾した。

<理事>

伊丹均、市山二郎、豊高勝、谷口興紀、岩田康成、増本勝久

<監事>

稲田増光、式田康子

議長は、以上をもってすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した（午後2時43分）。

上記の議事の要領および結果を明確にするために、議長ならびに議事録署名人2名が次に記名押印する。

平成25年5月25日

議 長 竹島 健次 ⑩

議事録署名人 廣田 武司 ⑩

議事録署名人 田中 靖之 ⑩

理 事 長 丸井 晶子 ⑩